

令和 8 年度 障害児通所支援事業所 安全計画

安全計画：【児童デイサービスぐんぐん（児童発達支援・放課後等デイサービス）】

◎安全点検

(1) 施設・設備・事業所外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・車両・送迎環境（ルート安全確認） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備・備品 ・冷房器具 ・施設外環境点検 ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・台風対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・消防設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・台風対策 ・防災設備
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・車両・送迎環境（ルート安全確認） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備・備品 ・暖房器具 ・消防設備 ・避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・施設外環境点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・防災設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品 ・防災設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内設備 ・備品

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
運営規定	R8年 2月 1日	都 度	玄 関
第5類感染症等発生時における業務継続計画（BCP 感染症）	R7年 4月 1日	都 度	玄関・事務所
自然災害発生時における業務継続計画（BCP 自然 災害）	R5年 12月 1日	都 度	玄関・事務所
虐待防止、身体拘束の適正化についての指針	R5年 4月 1日	都 度	玄 関
感染対策指針	R6年 4月 1日	都 度	玄 関
事故対応マニュアル	R2年 12月 1日	都 度	玄 関
苦情・相談対応マニュアル	R5年 9月 21日	都 度	玄 関
行事工程表	随 時	都 度	事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

通 年	
	<ul style="list-style-type: none"> ・外出活動を通して交通ルールの理解を促し、継続的に一緒に確認することで安全確認を身につけられるとともに、安全への意識の向上に取り組む。 ・避難訓練を実施し災害発生時の対応への理解を深め、職員とともに安全に避難する方法を身につけられるよう支援する。

(2) 保護者への説明・共有

通 年	
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全計画及び安全に関する取り組みについて、ホームページへの掲載や年度当初の文書配布を通して周知を図る。 ・緊急時には、電話・連絡帳・ライン等を活用し、速やかに保護者へ情報提供できる体制を整備する。 ・安全確保のため、送迎時や面談等を通して情報共有を行い、家庭と連携した安全対策に取り組む。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月～9月
避難 訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震津波、火災のいずれかを想定）
その他 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・防災センター等での体験活動 ・手指衛生・手洗い方法確認
月	10月～3月
避難 訓練等	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（地震津波、火災のいずれかを想定）
その他 ※1	<ul style="list-style-type: none"> ・手指衛生・手洗い方法確認 ・交通安全訓練

※1 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎車両における見落とし防止等

(3) 職員への研修・講習（実施・外部実施を明記）

4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<ul style="list-style-type: none">・安全計画 研修実技（事業所内）・感染症対策（法人内）・感染症対策訓練（事業所内）	<ul style="list-style-type: none">・虐待防止・身体拘束適正化（法人内）・BCP 自然災害研修訓練（事業所内）・防犯対策（法人内）	<ul style="list-style-type: none">・感染症対策（法人内）・こども性暴力防止法（児童法人内）・感染症対策訓練（事業所内）	<ul style="list-style-type: none">・BCP 感染症訓練（事業所内）・交通安全研修（事業所内）・身体拘束適正化（法人内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・強度行動障害（7月）・虐待防止・身体拘束適正化（1～2月）

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・事故発生時には速やかに報告書を作成する。
・ヒヤリハット事例について報告・記録を行い、内容の分析、改善策の検討を実施し、ミーティングや研修等を通して周知・共有を行う。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・無断欠席の利用者へ電話、メールを使った安否確認
・送迎者確認、乗車や降車の際の人数の点呼、送迎後の車両内外点検
・防犯カメラの設置：事業所内外の主要箇所防犯カメラを配置